

領安合第822号
平成27年8月3日

関 係 各 位

外務省領事局政策課長



外務省領事局海外邦人安全課長



渡航情報の名称改称・危険情報及び感染症危険情報の表現変更

本年初めの「シリアにおける邦人殺害テロ事件」を受け、海外に在留・渡航する邦人の安全確保に改めて万全を期す必要があるとの岸田外務大臣の指示の下、2月3日に中根外務大臣政務官を座長とする「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」を立ち上げ、計11回の会合を開催し、在外邦人の安全対策強化のため、必要な施策とその実現に向けた方策について検討を行い、5月26日に提言を取りまとめ公表しました。

同提言においては、「渡航情報」の見直しとして、今後はわかりやすい発信のあり方を検討していく必要性が指摘されており、その具体案について下記のとおり実施することにしましたのでご案内します。

本措置は、本年9月1日から実施する予定です。

記

- 1 「渡航情報」の名称を「海外安全情報」へ改称します。
- 2 「危険情報」について、従来の4段階のカテゴリーについては維持しますが、その危険の度合いの記述をわかりやすい表現に改めます。

(従来のカテゴリー分け)

「十分注意してください。」

「渡航の是非を検討してください。」

「渡航の延期をお勧めします。」

「退避を勧告します。渡航は延期してください。」

(変更後のカテゴリー分け)

「レベル1：十分注意してください。」

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

3 「危険情報」の各カテゴリー毎の説明を変更します。

「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに，十分な安全対策をとってください。

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から，安全な国・地域へ退避してください。この状況では，当然のことながら，どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

4 「感染症危険情報」については，「危険情報」の4段階のカテゴリーを使用し，WHO等国際機関の対応や，発生源・地域の流行状況及び主要国の動向等を総合的に勘案して発出することにします。その際には，状況に応じた感染症特有の注意事項を付記することにします。

本信送付先 観光庁観光産業課長

文部科学省大臣官房国際課長

文部科学省初等中等教育局国際教育課長

経済産業省通商政策局通商政策課長

警察庁警備局外事情報部国際テロ対策課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

内閣官房新型インフルエンザ等対策室・エボラ出血熱対策室長

独立行政法人国際協力機構総務部長

独立行政法人日本貿易促進機構総務課長

一般社団法人日本旅行業協会事務局長

一般社団法人全国旅行業協会事務局長